

決まりました



9月8日から14日まで第3回定例議会が開かれ、条例の制定1件、改正2件、事務組合の規約等の変更1件、補正予算5件、全て原案のとおり可決しました。同時に提案された平成28年度一般会計と10の特別会計の決算認定は、「決算特別委員会」を設置し、閉会中に審査することになりました。

また、所管の常任委員会に付託された陳情1件を採択し、意見書を提出しました。（陳情の審査は4ページ、意見書は11ページに記載）

一般質問は、6議員が行い、町執行部の取り組み等を問いました。

第3回定例議会

●手話言語条例の制定

平成18年に採択された国連の障害者権利条約に「手話は言語である」ことが明記され、国においても条約批准に向けて、平成23年の改正障害者基本法で「すべての障害者は、可能な限り、言語（手話を含めての言語）、その他の意思疎通のための手段について、選択の機会が確保される。」と定めています。すでに条例を制定した自治体や制定に向けた動きもあることから、当町におきましても、手話が言語であるとの認識に基づき、手話への理解及び普及に関する基本的理念を定め、全ての町民が安心して暮らし、共生することができる地域社会を実現することを目的に新たに制定するものです。

（賛成全員）

問 施策の推進を行動に移すには何から始めるつもりか。

答 町民に理解してもらうには、広報を前向きに取り組みたい。

手話の普及は、役場での窓口事務をしている職員が、挨拶などできる程度は身につけてほしい。

手話教室等を通じて住民の理解を深め、手話サークルの協力も得ながら進めたい。

問 学校教育の中で手話を学ぶ教育プログラムも必要では。

答 学校では手話で発表をしたり、歌を歌いながら手話で表現する取り組みをしている。

今後、講演会に手話通訳を配置して、共に学べる機会をつくりたい。

問 障害者福祉に関する計画と整合性を図るとしているが、現状はどうか。

答 障害者福祉計画

と地域福祉計画には、「手話」という個別な表現はしていないが、大きなくくりの中で含んでいると解釈している。

今後、改正する機会には、表現していきたい。

●介護保険条例の一部改正

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律による介護保険法の改正により、過料の規定に係る対象者を「第1号被保険者」と限っていたものを、「被保険者」とする改正を行うものです。

（賛成7名）

●公営住宅条例の一部改正

公営住宅法の改正による公営住宅法施行令及び公営住宅法施行規則の改正に伴い、条がずれることによる改正を行うものです。

（賛成全員）

●和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事

務の変更及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更について

紀の海広域施設組合より、平成30年4月1日から和歌山県市町村総合事務組合が共同処理している常勤職員に対する退職手当の支給に関する事務を共同処理したい旨、また有田聖苑事務組合、有田郡老人福祉施設事務組合及び有田衛生施設事務組合より、同日から和歌山県市町村総合事務組合が共同処理している議会の議員その他非常勤の職員に係る公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務を共同処理したい旨の申出があり、同日から共同処理するため、本規約を変更するものです。

（賛成全員）

●一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれに1億6693万8千円を追加し、予算総額をそれぞれ

れ89億2614万2千円とするものです。

主なものとして、今年5月「美山支所庁舎とその周辺整備検討会」から改修に係る答申を受け、役場内でも協議を行い、地震時には倒壊の恐れもあるとの指摘がされている現庁舎での業務を

早急に解消する必要があらることから、美山支所庁舎解体撤去工事に係る設計委託料559万5千円を計上しています。

また、若者定住を進めるための新たな施策として若者定住支援補助金1300万円、町道補修工事費として1500万円、4月17日から18日にかけての豪雨による林道施設災害復旧費2532万9千円、8月7日に和歌山

県北部に上陸した台風5号の豪雨災害に係る農地農業用施設災害復旧費2563万2千円、公共土木施設災害復旧費485万1千円を計上してい

ます。
(賛成全員)

問 美山支所庁舎解体撤去工事に係る設計委託料の積算はどうか。

答 2006年以前に建設された建物には、アスベストを含有した建材が使用されている場合がある。

美山支所庁舎は1978年の建設で、屋根材、内装材、天井材、吹きつけ材等にアスベストの含有した材料が使用されている可能性があるので、検体を採取しての調査費も含んでの積算としている。

問 新たな若者定住支援補助金の対象者は、町外からの移住者に限られるのか。

答 町内の方でも、自ら住む住宅を新築した場合には当然対象となる。

問 若者定住支援補助金の対象となる家を建てる土地は、賃貸でも適用となるのか。

若者定住支援補助金の対象となる家を建てる土地は、賃貸でも適用となるのか。



美山支所

答 若者定住支援補助金の対象者自らの名義に登記された住宅であれば、土地の名義、賃貸の如何に関わらず、住宅部分について補助の対象となる。

問 若者定住支援補助金を10分の1補助、上限130万円に設定した理由は。

答 平成28年度の町内の新築物件等で調査し、平均的な固定資産税の税額を算定した。子育て世代の義務教育が終わるまでの15年間の固定資産税を免除する施策を講じた

ときに、15年間の税額の積み上げが130万円という価格になる。それを基準に上限130万円と設定した。

問 若者定住支援で住宅を木造で建てる場合、プラス何十万円かの補助金を出せないのか。

答 県には紀州材を使用した場合の補助金がある。

答 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に、市町村の必須事項として、手話奉仕員の養成研修事業がある。講師になるには手話ができるだけではなく、所定の講習を8回受ける必要がある。日高圏域で養成するため構成市町村で負担するもの。大阪での講習に2名派遣する。

●国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出それぞれ3549万7千円を追加し、予算総額をそれぞれ17億9949万7千円とするものです。

基金積立金及び返還金を計上するものです。
(賛成全員)

問 基金積立金1700万円が計上されている。積み立てた基金の額は。

答 予算上は、4540万円程度となる。

●後期高齢者医療特別会

計補正予算(第2号)
歳入歳出それぞれに162万8千円を追加し、予算総額をそれぞれ2億6334万3千円とするものです。

保険料負担金を計上するものです。
(賛成全員)

●介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出それぞれに1840万1千円を追加し、予算総額をそれぞれ12億8189万6千円とするものです。

返還金を計上するものです。
(賛成全員)

●一般会計補正予算(第3号)
歳入歳出それぞれに4245万円を追加し、予算の総額をそれぞれ89億6859万2千円とするものです。

去る8月7日の台風5号により町道中木佐井線鳴滝歩道橋が被災したことに伴うもので、被災直

去る8月7日の台風5号により町道中木佐井線鳴滝歩道橋が被災したことに伴うもので、被災直



鳴滝歩道橋

後から国土交通省と協議を重ね、今後の強風や地震などによる二次災害に備え、早急に橋の撤去を行い、災害復旧申請をお願いしていく方向となったものです。

内容としては、撤去と橋の架け替えに係る設計委託料として1200万円、撤去工事費として3000万円などを計上しています。

(賛成全員)

問 町道中木佐井線鳴滝歩道橋の撤去と架け替えに係る日程と金額はどうか。

答 10月後半に査定を受検した後に本工事になる。

復旧に1億3千万円と概算している。

●平成28年度歳入歳出決算の認定について

昨年度の一般会計及び10の特別会計の決算認定です。

この議案は、議長を除く11名の委員で構成する特別委員会が審査することになりました。

委員長 堀 辰雄
副委員長 熊谷重美

(継続審査)

請願・陳情等の審査

産建厚生常任委員会

「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について

■陳情者

全国森林環境税創設促進議員連盟

会長 板垣 一徳

■委員会の意見

日高川町は全国森林環境税創設促進議員連盟に加入し、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るための新たな税財源として「全国森林環境税」を創設することを目指し、活動を続けている。

このような中、政府与党は「平成29年度税制改正大綱」において、森林環境税の創設に向けて具体的な仕組み等について総合的に検討し平成30年度税制改正において結論

を得るとの方針が示された。

山村地域の森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保等の取り組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生にもつながるものであり、都市、地方を通じて国民に等しく負担を求めるとを基本とする「全国森林環境税」導入の一日も早い実現を求める必要があると考える。

以上のことから、賛成多数で「採択」するものとする。

年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める請願

引き続き、継続審査とした。

激変する世界情勢について 研修しました

8月4日、かつらぎ総合文化会館「あじさいホール」で和歌山県町村議会全議員研修会が開催されました。講師は

ジャーナリストで拓殖大学海外事業研究所教授の富坂聰（とみさかさとし）氏。

アメリカのトランプ大統領が誕生して、中国とロシア、北朝鮮との関係にも大きな変化が生まれ

ています。トランプ大統領の考えが、SNS（ツイッター）などで発信されています。

私たち地方議員も激変する世界情勢を理解しながら、時代を読み解く能力も求められています。今後更なる研鑽に努

めながら、町民の皆さまから信頼される議会を目指したいと思います。

